

J R 境線沿線地域現状等調査業務委託仕様書

1 業務名

J R 境線沿線地域現状等調査業務

2 業務の目的

J R 境線を中核とした公共交通ネットワーク強化研究会（以下、「本研究会」という。）における協議事項である、

○広域的なまちづくりに関する事項

○ J R 境線を中心とした沿線エリア全体の持続可能な公共交通ネットワークのあり方に関する事項

について、検討材料となる基礎データを収集することを目的とする。

3 委託期間および中間報告

(1) 委託期間：契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日まで

(2) 中間報告：令和 8 年 10 月頃に行うものとする。（期日は、別途、発注者と受注者が協議の上定めるものとする。）

4 調査内容

(1) 現状調査

ア J R 境線沿線地域の現状調査

公表されている関連計画や本研究会が保有する資料等も活用し、J R 境線沿線地域の現状に関するデータ・情報を収集・整理するとともに、広域的なまちづくりに関する課題の抽出に向けて可視化・分析する。

なお、「J R 境線沿線地域」とは、J R 境線の米子駅から境港駅までの各駅の周辺及び同路線が通過する周辺地域の一帯をいう。

調査項目	調査内容
まちづくりの将来像	まちづくり、交通に関する上位・関連計画など
人口分布・動態	常住人口、従業人口、学生数等の推移・分布など
都市・地域特性	企業・施設立地（公共、商業、医療等）、観光動向、道路整備の状況（駅周辺道路の利便性、狭あい状況等を含む）
移動の状況	流動状況、利用交通手段、免許・車の保有状況など

イ 公共交通の現状調査

公表されている関連計画や本研究会が保有する資料等も活用し、公共交通の現状に関するデータ・情報を収集・整理するとともに、J R 境線を中心とした沿線エリ

ア全体の持続可能な公共交通ネットワークのあり方に関する課題の抽出に向けて可視化・分析する。

調査項目	調査内容
公共交通体系	鉄道、バス、航空、船舶など
J R 境線の状況	運営状況、サービスレベル、利用状況、駅および駅周辺の状況（駐輪場、トイレ等設備の整備状況を含む）など
地域交通の状況	運営状況、サービスレベル、利用状況、鉄道との連携など

(2) 移動実態・ニーズ調査

ア 移動実態の調査

J R 境線沿線地域における J R 境線を軸とした地域交通の利用実態等を把握するため、J R 境線利用者を対象としたアンケート調査を実施し、集計分析を行う。

なお、調査実施に必要なとなる交通事業者等の関係者との調整や資材等の準備は、受注者が実施すること。

イ 地域住民の移動に対するニーズ調査

J R 境線沿線地域における地域住民の移動に対するニーズを把握するため、地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、集計分析を行う。特に、J R 境線を利用しない者の「利用しない理由」「利用する条件」の調査は必須とする。

なお、調査実施に必要なとなる交通事業者等の関係者との調整や資材等の準備は、受注者が実施すること。

(3) 調査結果のとりまとめ

現状調査及び移動実態・ニーズ調査の結果を踏まえ、本研究会の目的に沿った研究・協議を推進するための基礎資料として整理する。整理に当たっては、本研究会の目的に沿った課題の抽出を行うものとし、本研究会での議論を踏まえながら取りまとめを実施する。

(4) 成果報告書の作成

本調査で分析した結果、整理した資料等を成果報告書に取りまとめる。

(5) 打合せ協議

本調査における打合せ回数は、着手時、中間、成果物提出時の計 3 回を予定している。

(6) その他

- ・本研究会において本調査内容の中間報告（令和 8 年 1 0 月頃を予定）、最終報告（令和 9 年 2 月頃を予定）を予定しており、本研究会の開催時期を踏まえて調査事業を推進すること。

5 成果物

本事業の成果物は以下に示すものとする。

- ・ 成果報告書（A 4 カラー両面刷） 9 部
- ・ 電子データ（C D－R） 1 部

6 その他

- ・ 本仕様書によるもののほか、本業務の実施に当たり関係法令及び条例を遵守すること。
- ・ 公募型プロポーザルにおける企画提案書やプレゼンテーションにおいて提案を行った事項については、確実に履行すること。
- ・ 本業務の実施に際し、発注者に提出された成果物の権利は、全て発注者に帰属するものとし、発注者の承認を得ずして公表、貸与、使用等してはならない。
- ・ 本業務の実施に際し、第三者に与えた損害は受注者の責任において処理すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項又は本業務の内容に関し疑義が生じた場合は、その都度発注者と受注者が協議し、定めるものとする。